

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

みんなで一緒に 自然の電気キャンペーン

東京都では、太陽光や風力などでつくられる自然の電気を、お得に利用できるキャンペーンを実施しています。参加者が多いほど電気代がお得になりますので、ぜひご検討ください。

9月30日(水)までに同キャンペーンホームページ <https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/>へ

同キャンペーン事務局 ☎0120-267-100(平日午前10時～午後6時)

三鷹中央防災公園 日本無線中央広場の一部利用中止

芝の張り替え工事と養生のため、広場の一部(芝生エリア)が利用できません。健康遊具や外周園路は利用できます。

◆利用中止期間

9月23日(水)～12月末

※芝の生育状況により、期間を変更する場合があります。

緑と公園課 ☎内線2833

東部市政窓口駐車場の使用中止

外壁などの改修工事のため、駐輪場と駐車場が使用できなくなります。自転車・自動車でお越しの方は、新川中原コミュニティセンターのプール南側にある

駐車(輪)スペースをご利用ください。

9月28日(月)～12月28日(月)

同市政窓口 ☎03-3326-8805

「ふれあいの里まつり」 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ふれあいの里3カ所の秋まつり(牟礼の里、丸池の里、大沢の里)を中止します。

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会 ☎46-2081

住民投票実施請求資格者の 50分の1の数を公表

「三鷹市自治基本条例」に基づき、市政の重要事項に関して、住民投票の実施を求める署名ができる方(住民投票実施請求資格者)の総数は、9月1日時点で157,149人、必要署名数である50分の1の数は3,143人です。

政策法務課 ☎内線2216

東京外かく環状道路(関越～東名)

①オープンハウス、②工事説明

①東京外かく環状道路の現状、②本線トンネル工事の今後の掘進について。

9月26日(土)＝調布市立若葉小学校(調布市若葉町3-17-5)、27日(日)＝北野三丁目常設会場(北野3-6-1)、いずれも午後2時～6時

②各回8人(1時間に2回開催)

①当日会場へ、②国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所 ☎

0120-34-1491(平日午前9時15分～午後6時)へ(先着制)

同事務所 ☎0120-34-1491

※②は事前の申し込みが必要です。※自家用車での来場はご遠慮ください。

ふじみ衛生組合で 災害ごみを受け入れます

昨年の台風19号で被災した宮城県大崎市を支援するため、東京都からの依頼を受けて災害ごみを受け入れます。

◆種類 可燃ごみ(稲わら)

◆搬入量 約160t(予定)

9月10日(水)～11月21日(土)

同組合 ☎042-490-5374

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。8月12日～9月14日に実施した24カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

環境政策課 ☎内線2524

税金

家屋調査にご協力ください

令和3年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。2年1月2日以降に新築・増改築した家屋の所有者には、市から手紙を送っています。手紙が届いた方は、内容を確認のうえ、資産税課へご連絡ください。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、同課へもご連絡ください。

同課 ☎内線2364

高圧線下にある土地の申告

次の条件をすべて満たす土地は、申告によって固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地(生産緑地および鉄軌道敷地を除く)、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土

地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

9月30日(水)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

私道などの非課税扱いの申告

令和3年1月1日時点で次の条件をすべて満たす私道などは、申告によって3年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって該当部分が特定できる

9月30日(水)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道などは、申告の必要はありません。

国保・年金

9月30日(水)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です

◆納付は便利な口座振替で

納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ

同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険傷病手当金の適用期間が延長されました

三鷹市国民健康保険の加入者が、同感染症に感染したとき、または感染が疑われるとき、勤務できない期間について支給する傷病手当金の適用期間が12月31日まで延長されました。支給要件

新型コロナウイルス感染症に関するごみ出しにご協力を

ごみ対策課 ☎内線2533

使い捨てマスク、ティッシュ、使用済みのゴム手袋などは燃やせるごみで出してください。同感染症の拡大防止のため、ごみ袋はしっかり縛って封をし、ごみに直接触れることのないようにしてください。

使用済みのマスクやティッシュを路上などにポイ捨てするのは近隣に住む方々や通行人に大変な迷惑がかかるので絶対にやめてください。

また、古着は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で海外への輸出ができず、排出を控えていただいていたましたが、現在はリサイクルの収集を再開しています。

マイナンバーカードの 受け取り予約が始まります

市民課 ☎内線2326(マイナンバーカードについて)、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(マイナポイントの制度について)

窓口の混雑解消と市民のみなさんの利便性向上のため、10月1日(木)以降に受け取りを希望する方は、事前の電話予約が必要です。市から送付された「交付通知書」が届いたら「三鷹市マイナンバー特設窓口」までご連絡ください。

三鷹市マイナンバー特設窓口 ☎内線2371
平日午前8時30分～午後5時(年末年始を除く)

「マイナポイント」の申し込みをお手伝いします

令和3年3月までの買い物やチャージに付与されるマイナポイントの申し込みをお手伝いします。「スマートフォンが対応機種ではない」「カードリーダーがない」「操作が分からない」という方はお越しください。

平日午前8時30分～午後5時(年末年始を除く)

第二庁舎2階

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書のパスワードが必要です)、希望する決済サービスのICカードなど

期間中会場へ

◆来場前にご確認ください

- ・あらかじめ申し込む決済サービスを決めてください。対応事業者は総務省「マイナポイントキャッシュレス決済サービス検索」 [HP](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search) https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_searchで確認できます。
- ・決済サービスによっては事前登録が必要な場合があります。
- ・利用者証明用電子証明書の発行、更新、暗証番号の初期化手続きは、前日までに済ませてください。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。